

[全般的な注意] 本学における「人を対象とする研究」に対する倫理審査は、個人の尊厳及び人権の尊重並びに個人情報の保護を図るとともに、倫理的観点及び社会的かつ科学的観点から適切に実施されるようにすることを目的としています。従って、申請者の専門分野（個別の科学）の観点だけではなく、他の分野や学術の中心たる大学に所属していない方の視点からも審査します。そのため「〇〇学（研究分野・領域）の常識・慣例」で申請書を作成するのではなく、一般の方が理解できることを意識して申請書を作成してください。申請書の記述や添付する資料等に日本語以外の言語を用いる場合、すでに当該研究分野以外の社会生活全般で日常的に日本語のように扱われている言葉を除いて、適宜日本語訳（意識）を記載してください。書類に不備が多数散見される場合には受付せずに差し戻すことがあります。

人を対象とする研究倫理審査申請書

令和 年 月 日

琉球大学長 殿

申請者（研究責任者）

所属・職名〇〇学部■ ■学科・▽▽（役職）

氏名 〇〇 〇 印

琉球大学人を対象とする研究倫理規則第21条に基づき、下記の通り申請します。

1	研究課題名 琉球大学の中学校▼▼教員志望学生の〇〇〇の×××の能力の把握とその習得状況に関する実践的研究
2	研究組織(申請する研究に携わる研究責任者、研究実施者について、所属、職名(学年も含む)、氏名、研究倫理教育受講の有無を記載) 研究責任者 氏名：〇〇 〇 所属：〇〇学部■ ■学科 職名：▽▽ 研究倫理教育受講の有無： 有 研究実施者 氏名：〇〇 〇 所属：〇〇学部■ ■学科 職名：▽▽ 研究倫理教育受講の有無： 有 氏名 〇〇 △△ 所属：■ ■大学□ □学部 職名：助教 研究倫理教育受講の有無： 有 氏名 ◆◆ ◇◇ 所属：大学院〇〇研究科 職名：修士課程1年 研究倫理教育受講の有無： 無 (〇〇年〇月までに受講完了予定)
3	研究期間令和〇〇年□□月▲▲日（もしくは「承認日」）～ 令和□□年●●月▽▽日
4	研究の意義： 国立大学は、総体として高度な学術研究の推進、計画的な目的養成、

研究課題名

課題名は端的にわかりやすいものにしてください。科研費等の外部資金等の研究の一環で行う場合、必ずしも外部資金申請時の研究題目と同一である必要はありません。例示したものを利用して説明すれば、科研費では、学校種を問わずに現職教員と教員志望学生全般について研究することで申請していても、今回の対象が、「中学校」の「▼▼」（教科）の「教員志望学生」を対象とした者であると限定する場合には申請する研究を概観できる課題名を新規につけてください。

研究期間

申請から承認までは申請時機及び承認に係るやりとりによって変化します。最短で1ヵ月です。承認されるまで当該研究は倫理審査済研究としては実施できませんので、申請から申請者が想定している研究開始までの間に3～4ヵ月以上のゆとりがある場合（例：9月に申請して、研究開始は翌年度の4月から）は開始時期を明記し、それ以外は開始日を「承認日」と書くなどしてください。一方で、継続的に研究するため終了時期が明確にできない場合には、一応の区切りとして5年間以内とし、終了時期が来るまでに延長等の変更申請をするか新規に申請をしてください。

	<p>全国的に均衡のとれた配置による地域活性化への貢献及び大学教育の機会均等の確保といった重要な役割を果たしている。その目的養成の1つに教員養成がある。我が国の教員養成制度は1949年の教育職員免許法制定と新制大学発足以降、今日まで「大学における教員養成」と「免許状授与の開放制」という二大原則の下に成立している。「大学における教員養成」という原則は、大学における学問研究と高等普通教育を基盤にして、諸科学と芸術についての広い教養と深い専門的な知識・技術、技能を有する者が、初等・中等教育の教員として学校教育を担当することにより、国民教育全体の水準の向上に寄与し（土屋 2002）、「教えんがために学問する、いわゆる教材研究的勉学は、ともすれば教育職員をひくいせまい実用主義者にし、その学問の態度に純ならざる者を蔵する。大学の課程は教材研究的な性質のものではなく、常に自らを人間として高め、専門家として深く学芸のなかにつきこんで行こうとする。（玖村1949）」ことが期待されて制度設計された。つまり、「大学における教員養成」は、「教授法」、「教材研究的勉学」あるいは教育方法研究について一定の距離を置こうとする志向があった（三石 2011）。そのため教育職員免許法等関連法令の改正に則した教職課程の編成・改訂、カリキュラムマネジメントが教職課程認定大学である本学に求められる。また、大学評価基準の一つに大学における学修成果が「大学教員が何を教えたか（教育の成果）」ではなく「学生がどのような能力を身に付けるか（付けたか）」という学生の視点で位置づけられている（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 2011）ことも踏まなければならない。</p> <p>従って、目的に迫る教師教育実践だったかどうかを検証するためには、教師教育実践の受講生の変容や意識、回答（解答）の分析が不可欠となる。琉球大学は沖縄県で唯一の中学校▼▼教員養成の教職課程認定大学である。大学入試以外の方法で、中学校▼▼教員を志望する学生の素養や資質・能力を把握することは、大学における教師教育の質的・量的担保に必要不可欠であり、学問的価値からだけでなくそもそも「業」として行う必要があり、沖縄県をはじめとする日本の中学校の▼▼教育の質の維持・向上のための基礎資料として必要である。</p> <p>【文献】 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（2011）「大学機関別認証評価大学評価基準（平成23年3月改訂）」 玖村敏雄（1949）『教育職員免許法同法施行法解説（法律篇）』学芸図書、20-23. 三石初雄（2011）「おわりに」岩田康之・三石初雄編『現代の教育改革と教師-これからの教師教育研究のために-』東京学芸大学出版会、225-229. 土屋基規（2002）「開放性教員養成の原則と戦後の教育改革 1 大学における教員養成」日本教師教育学会編『教師をめざす-教員養成・採用の道筋をさぐる [講座 教師教育学 第Ⅱ巻]』学文社、79-88.</p>
5	<p>研究の目的： 本研究の目的は、研究責任者（兼研究実施者）が行う教師教育実践を評価・検証することで、本学の中学校▼▼教員志望学生の○○○の×××の能力とその習得状況を把握することを通して、中学校▼▼教員の○○○の×××の能力の向上と本学の教師教育実践の質的・量的改善を図るものである。</p>
6	<p>研究対象者： 研究責任者（兼研究実施者）が行う教育学部「▼▼教育法A」・△△学部「▼▼教育法I」（合併開講科目）の受講者のうち、研究への協力の承諾を得られた者</p>

研究の意義
 研究の意義は、当該分野・領域を研究している者に対する説明（科学的な意義の説明）だけではなく、その分野に明るくない者に対してもわかる説明（社会的な意義の説明）であることを心がけて下さい。

研究の目的
 研究の意義を踏まえて、申請する研究の目的を当該研究分野・領域を専門としない者でも理解できるように平易な表現で記載してください。

7	<p>研究の方法：</p> <p>研究実施期間内の毎年度前学期に開講されることを基本とする教育学部「▼▼教育法A」・△△学部「▼▼教育法I」の受講者を対象として授業実践の一環で行う各種質問紙調査及び成績根拠資料（課題提出物、試験）を質的・量的に分析する。</p> <p>受講生には、シラバス及び初回授業（オリエンテーション）段階で、「授業中の提出物（課題等）は、教師教育の学術研究の資料として回答者が特定されない形で使用することがある」旨告示する。</p> <p>無記名型（回答者が特定されない）の場合には、「無回答（白紙回答）」「提出しない」が認められていることを都度告知し、白紙回答以外を有効回答として処理し、部分的無回答は都度分析から除外する。</p> <p>個人情報特定される場合（成績根拠資料等）の場合には、「解答（回答）内容は、個人が特定できない形で今後の授業改善の研究資料として利用させていただきます。拒否する場合にはお申し出下さい。（拒否されても成績には一切影響しませんし、許諾されても成績には一切影響しません）」旨記載（事前通知）した上で回収する。</p> <p>「承諾後の取り消し」の申出はいつでも可能とするが、学術論文等への投稿・刊行後など受け付けられない場合があることも説明する。</p> <p>業として行う授業改善資料としては全てを分析対象とするが、学術研究として倫理審査が必要とされる形で結果を公開される場合は、解答（回答）拒否者のデータを除外した上で集計し研究対象に用いる。</p>
8	<p>予測される結果及び研究対象者の負担（例 調査票への記載、長期間の追跡、心理的ストレス等）：</p> <p>質問紙調査の内容によっては調査票への記載に時間がかかる場合もある。心理的ストレスとしては、成績根拠資料を分析される場合に、「成績評定に影響するかもしれない」という疑心暗鬼にかられることが予測される。</p> <p>授業中のフィードバックの機会に「個人が特定されない形」で教材等に利用することにより、疑念を払拭していきたい。</p>
9	<p>個人情報保護の方法（データ等を匿名化する方法は匿名化しない場合はその取扱い方法、破棄の方法を含む）</p> <p>無記名で回答可能なものは、全て無記名で回答を依頼することで匿名化する。</p> <p>成績根拠資料等記名回答されたものは、写し（紙もしくは電子媒体）をとった後受講者本人へ返却する。写しは研究（分析）終了時から5年後に回答（解答）をシュレッター等で物理的に破壊処理する。</p> <p>紙による提出ではなく、電子媒体での提出・送付は受講者本人の了解を得た場合にのみ受け付け、ネットワークに接続されたプリンターで印刷する場合等必要時以外はネットワークに接続しないように、原則として外部記憶装置（USBフラッシュメディア）に保存する。</p>
10	<p>取得したデータ等の管理方法（取得したデータ等の種類を含む）</p> <p>紙媒体で取得したデータは、施錠可能な研究室（教育学部本館●●●室）もしくは実験室（教育学部本館▽▽▽室）で、内容が一目で特定されないように整理して保管する。</p> <p>電子媒体のもの（紙媒体のデータを電子化したものを含む）は、原則として外部記憶装置に保存し、個人が特定される情報が含まれる場合にはパスワードをかける。</p> <p>共同研究者の■●大学の○○氏にデータを提供する場合には、受講学生が特定できないように加工したものを○○氏が来沖時に手交するか、書留で郵送、もしくはパスワードロックをかけてファイル転送サービスで送付する。</p>

研究の方法

研究の方法は、ここだけを読んだだけで、実施時期・内容・方法の概略がつかめるように記載してください（細かな調査事項等が準備できている場合は付録として添付してください；試験問題のように実際に出題する内容が事前公開できないもの場合にはその旨がわかるように記載してください）。

個人情報保護の方法

研究成果を公開した場合
公開後 資料は10年間
試料は5年間 保存すること。
（同一資料・試料を用いて複数成果を公開した場合には最も新しい成果公開後）

研究成果を公開しなかった場合
研究終了後 5年間保存すること。

研究分野の特性に応じて保存期間の延長可能。

11	<p>他の機関（委託先を含む）へのデータ等提供の有無（該当するものを○で囲むこと）</p> <p>a. 有（提供先、データ等を匿名化する場合はその方法、匿名化しない場合はその取扱い方法を記載）</p> <p>■■大学の〇〇氏にデータを提供して分析作業等を行ってもらう場合には、受講学生が特定できないように加工したものを送付する。</p> <p>b. 無</p>
12	<p>研究結果の公表方法</p> <p>研究倫理審査が必要とされる学術研究団体での研究会、論文誌等で、倫理審査済みであることを明記して報告する。</p>
13	<p>調査対象者からの同意取得方法について、該当する項目を以下から一つ以上選び○で囲むこと。</p> <p>※原則として書面で同意を得るものとするが、それ以外の同意取得方法による場合はその理由を以下に記すこと。</p> <p>㉑. 書面による同意を得る（当該文書を添付すること）</p> <p>個人が特定できる形で回収される情報については、「解答（回答）内容は、個人が特定できない形で今後の授業改善の研究資料として利用させていただきます。拒否する場合にはお申し出下さい。（拒否されても成績には一切影響しませんし、許諾されても成績には一切影響しません）」旨を都度記載（事前通知）した上で行う。</p> <p>b. 口頭による同意を得て、同意内容を記録する（口頭で説明する内容および記録する項目を文書で添付すること）</p> <p>㉒. アンケート用紙の提出を以て同意とみなす（アンケート用紙及び説明文書を添付すること）</p> <p>アンケートの細かな内容は授業の構成（授業内容に関する経験の把握）と学生の実態と関連するので現時点では添付できないが、個人が特定できない形で回収される情報については、「回答内容は、今後の授業改善の研究資料として利用させていただきます。回答したくない場合には、無記入（白紙）でかまいません。回答されなくてもされても成績には一切影響しませんし、許諾されても成績には一切影響しません）」旨記載（事前通知）した上で行う。</p> <p>d. オプトアウトによる（その方法を以下から一つ以上選び○で囲むこと）</p> <p>※オプトアウト：対象者に研究に関する情報を通知・公開し、対象者が自らの情報等の利用について拒否できる機会を保障すること</p> <p>ア. 説明するための文書を配付する（当該文書を添付すること）</p> <p>イ. インターネット上で説明する（説明内容がわかる資料を添付すること）</p> <p>ウ. 掲示する（掲示場所を記載し、説明内容がわかる資料を添付すること）</p> <p>エ. その他（具体的に記載し、その内容がわかる資料を添付すること）</p> <p>㉓. 包括同意取得済み（その内容がわかる資料を提出すること）</p> <p>授業開始時の包括同意文章を添付する</p>
	<p>書面による同意によらない場合の理由</p> <p>:</p>

同意取得方法

この記載例は、授業開始時の「包括同意」を取得する上で、さらに個別に説明することを想定しています。他の組織の協力の下で研究する場合（共同研究を含む）で、他の組織が同意を取得済みの場合にはその旨記載してください。

アンケート内容について

性別や信条、出自に関することなどが調査上必要である場合には、質問しても全く問題ありません。その場合には、「先行研究と比較するために必要」であるなどの必要性を説明し、「回答しない」権利を保障してください。

オプトアウトについて

授業実践の結果など、当初研究に用いる予定がなかったものを研究として改めて位置付ける場合には、オプトアウトの手続きが必要です。後になって研究に位置付ける可能性がある場合には、その可能性を事前（実践時）に告知していくことを推奨します。

14	代諾者の有無（該当するものを○で囲むこと。） a. 有（代諾者として想定する者： 保護者 ） b. 無
15	実施状況報告書の提出時期（研究期間が5年を越える場合） 年 月頃
16	審査にあたり留意すべき点等(任意記入)

代諾者について
未成年者や後見制度の対象者を対象とする場合には、必ず記載してください。高校3年生を対象とした研究のように、対象者に満18歳の高校生を含む場合等未成年者が混在する場合には未成年と同一の対応をとるなど、研究内容・方法によって最も合理的な方法を選択してください。研究内容や方法によっては、未成年であっても本人が十分に判断できる場合がありますが、研究参加への説明と保護者等の代諾者が異議申し立てをできるようにする配慮をしてください。

（注）

1. 必要に応じて行を増やしてください。
2. 研究実施者が複数の部局に及ぶ場合は、「部局長印」は、関係するすべての部局長の押印が必要です。
3. 研究計画の変更の伴い申請する際は、変更点がわかるよう記載してください。

人を対象とした研究倫理審査委員会委員長 殿

上記のとおり審査を諮問いたします。

琉球大学長（公印省略）